

岩手県告示第 803 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 19 年 11 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 19 年 11 月 12 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人やまがた文化・スポーツ NPO
 - (2) 代表者の氏名 上有谷光夫
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県久慈市山形町川井第 13 地割 70 番地 2
- 3 定款に記載された目的 この法人は、久慈市における文化・スポーツの振興及び推奨、並びに施設の充実を図り、もって市民の体力の向上及び文化・スポーツ精神の涵養に資することを目的とする。